

北九環政総 4 1 6 号
平成 2 3 年 7 月 1 4 日

北九州市環境審議会
会長 浅野直人様

北九州市長 北橋健治

北九州市環境基本計画の策定について(諮問)

北九州市環境基本条例(平成 12 年北九州市条例第 71 号)第 8 条第 3 項の規定に基づき、北九州市環境基本計画の策定にあたって貴審議会の意見を求めます。

(諮問理由)

本市では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画(北九州市環境基本計画)を平成 19 年 10 月に策定し、この計画に掲げる 4 つの政策目標を柱に、「世界の環境首都」の実現に向け、市民、団体、企業、研究機関、行政等が一丸となった取組みを進めてきました。

また、平成 20 年に国から「環境モデル都市」に選定されたことを受け、北九州グリーンフロンティアプランを策定し、地域が一体となって低炭素社会の実現を目指した取組みを進めています。さらに、平成 22 年に、「次世代エネルギー・社会システム実証」を行う地域として選定され、次世代送電網(スマートグリッド)を中核に、交通システムやライフスタイルの変革を目指した北九州スマートコミュニティ創造事業を進めるなど、持続可能な社会の実現に向けた先駆的な取組みを進めているところです。

一方、気候変動問題や資源の枯渇、生物多様性の損失などの地球規模の環境問題の深刻化をはじめ、人々の価値観やライフスタイルの多様化など社会経済システムの変化、東日本大震災を契機とした事業者・市民による節電に取り組む機運の高まりや再生可能エネルギーの導入促進、災害防止に資する自然共生など、本市を取り巻く状況が急速に変化しています。

現行の基本計画の期間が本年度で終了するにあたり、このような社会動向の変化や新たな課題などに対応し、持続可能な社会実現に向けた次期基本計画の策定が必要であると考えています。

そこで、計画の策定について、貴審議会の意見を求めるものです。